

# 出張所跡施設活用計画(素案)に寄せられた意見と区の考え方について

## 対応の凡例

- : 素案に意見の趣旨を掲載しているもの
- : 素案に記載はないが他の施策等で既に実施しているもの
- : 跡施設活用を進める中で事業等として検討するもの
- : 趣旨を反映できないもの
- : その他、上記以外のもの

	意見の概要	区の考え方	対応区分
<b>桜台出張所</b>			
1	街かどケアカフェの内容が具体的によくわからない。小竹小学校で行われている、介護予防事業と同様なのか違うのか。	街かどケアカフェは高齢者など地域の方が気軽に立ち寄れる、交流、相談、介護予防の場です。小竹小学校で行われている「いきがいデイサービス」は、区の介護予防事業の一つとして実施しています。街かどケアカフェでも体操などの介護予防事業を行っていますが、その他、講座や専門職による相談支援等を幅広く行っています。	-
2	インストラクターのもと、認知症予防につながるゲーム的要素を取り入れ、楽しく頭と体を動かす運動のできるミニ体育館のような施設を要望する。無料または安価で利用できる介護予防事業の施設にしてほしい。 うつ傾向や病気で閉じこもりがちな高齢者が、積極的に利用できるように、主治医との連携や送迎支援も必要だ。介護事業所の存続への対策を図りつつ、今後ますますニーズの高まる予防事業の充実策のひとつとして取り入れてほしい。	桜台出張所の跡施設活用の一つとして、街かどケアカフェの設置を予定しています。街かどケアカフェは高齢者など地域の方が気軽に立ち寄れる、交流、相談、介護予防の場です。体操や講座など、高齢者の方々が興味を持っていただける事業を行います。また、併設する高齢者相談センター支所と連携し、高齢者の自宅を訪問し、街かどケアカフェへの来所をお誘いする等、閉じこもり防止に向けた取組を実施していきます。 利用者の中に介護などの支援が必要な方がいらした場合は、総合事業を案内する等の取組も進めています。	
3	桜台出張所の跡施設活用案については、いろいろな意見を持っている人が多数いると思う。多くの住民が利用できる施設が作られるよう、ぜひ民主的に進めて、区民に開かれた説明会や意見集約の場を何回か設けてほしい。	跡施設の活用については、地域の皆様からのご意見を伺いながら、施設の状況や地域の状況を踏まえ、跡施設活用計画(素案)をまとめてきました。 計画(素案)では、具体的な活用案や時期について明記しているため、広くご意見を伺うには、参加できる方が限定される説明会よりも、区民意見反映(パブリックコメント)制度に基づく、意見募集を行うことが望ましいと考えました。 今回いただいたご意見を踏まえ、成案をまとめていきます。 なお、本施設は大規模改修工事を予定しているため、今後、工事を実施する際にも、区民の皆様からのご意見を伺っていく予定です。	
4	街かどケアカフェ等は大規模改修工事終了後の整備とあるが、改修工事の時期はいつになるのか。早期の着工を希望する。	早期着工に向けて、関係組織と調整を進めています。改修工事の時期や内容については、改めてご案内する予定です。	-
5	大規模改修工事は、出張所跡施設活用として掲げている部分のみの工事か。それとも、建物全体に渡る内容なのか。2階や地下も含めた改修工事であれば、今回の活用計画だけでなく、大規模改修工事に関する説明や区民からの意見を聴く場を設けてほしい。	工事は建物全体に渡る工事を想定し、関係組織と調整を進めています。大規模改修工事をする際には、区民の皆様からご意見をいただくこととしています。桜台出張所でも同様の対応をする予定です。	-
6	大規模改修工事を行う際には、エレベータを設置してほしい。高齢者にとって、2階の会議室へ行くのに階段を使わなければならないのは大変である。	大規模改修工事の際には、施設のバリアフリー化を行う予定です。今後、設計の中でエレベーターの設置が可能か検討していきます。	

	意見の概要	区の考え方	対応区分
7	1階に一時的に整備する集会室について、2つか3つの部屋に分割した方が、より多くの方が利用できるのではないかと。	桜台出張所は、大規模改修工事を控えているため、当面は最小限の工事による暫定利用とします。このため、大部屋と小部屋の双方の利用が可能な間仕切りの設置は困難です。 現在、2階の集会室1・集会室2の利用は、2部屋をつなげる大部屋での利用が多くなっています。そのため、1階は区切らずに大部屋利用ができるようにし、2階は現状のまま、大部屋利用と小部屋利用双方が可能な状態とします。 最終的な部屋の区切り方については、大規模改修工事の際に検討してまいります。	
<b>第三出張所</b>			
1	児童の遊び場を拡大、静養スペースになるのだろうか。確かに面積は増えるが、フロアが2つに分かれると子どもの行動範囲が増え、先生の目が行き届かず安全面に不安を覚える。 学童クラブや地区区民館に来る子どもたちには、大人の監視が必要なことから、ワンフロアにまとまっているのがベストだと思う。 3階にある和室、おやこ広場などを2階に移す方が、子どもや先生の負担が少ないのではないかと。	ご指摘の通りワンフロアにまとまっていることが望ましいと考えますが、今回、静養スペース等として使用する部屋は3階の和室とおやこ広場の移設が可能な広さが確保できません。 また、和室等に移した場合、高齢者や乳幼児連れの保護者の方が2階と3階を往復する必要が生じるため、困難です。 なお、学童クラブ等が2階の補完スペースを使用する際には指導員が付き添い、保育に支障がないよう安全な運用に努めます。	
2	学童クラブの定員40人に対し60人も受け入れているため、学童クラブ室が手狭となっていて子どものストレスがたまっているようだ。2階の一部を補完スペースとするようだが、フロアが分かると余計な人手がかかるので保育に支障がないように対策をとるべきだ。	学童クラブ室が手狭であるという意見を受け、今回、学童クラブ室等の補完スペースを設置します。 なお、学童クラブ等が2階の補完スペースを使用する際には指導員が付き添い、保育に支障がないよう安全な運用に努めます。	
3	中村橋周辺では大きなマンションの建設が続いている。貫井地区区民館の学童クラブは、現状でも定員以上の受け入れをしており余裕がない。区では学校内に学童クラブを作っていく方針と聞いたので、練馬第三小学校の校内に学童クラブを早急に作って多くの児童を受け入れるようにした方がいい。	区では、すべての小学生が安全かつ充実した放課後を過ごすことができる環境を整備するため、ねりっこクラブ事業を進めています。今後すべての小学校でのねりっこクラブ実施に向け、学童クラブの校内化を進めます。	
4	貫井地区区民館では平日に敬老開放をしており、多くの高齢者が利用している。2階の会議室は一般の利用申込みより先に、高齢者事業で部屋を押さえている。今でも高齢者優先で建物を利用しているのに、さらに出張所の跡施設として高齢者施設が入ると聞いて驚いている。 中村橋周辺は待機児童が少なく他の地区に比べて、保育園や学童クラブが足りているのだろうか。この地区では、子育て支援は緊急の課題となっていないのだろうか。	待機児童対策は、区の最重要施策であり、区全体での解消を目指し待機児童ゼロ作戦を展開しています。中村橋地域にも待機児童が存在することを踏まえ、保育施設の新規整備や既存施設の定員増などについて検討しています。 区ではすべての小学生が安全かつ充実した放課後を過ごすことができる環境を整備するため、ねりっこクラブ事業を進めています。中村橋地域では平成28年度から向山小学校で、平成29年度からは中村西小学校で実施し、将来的には全小学校での実施を目指しています。また、貫井地区区民館および学童クラブを利用する児童のために、出張所跡施設の一部を補完スペースとして保育スペース拡大を図ります。 第三出張所の跡施設活用にあたっては、地域でのご意見を踏まえ、これまで同じフロアにあった高齢者相談センターを移設し、相談環境の向上を図っていきます。また、新たに設置する街かどケアカフェは、高齢者の方だけでなく、地域にお住いの様々な世代の方もお立ち寄りいただける場所として利用できます。	

	意見の概要	区の考え方	対応区分
<b>第四出張所</b>			
1	第四出張所の跡施設活用は、地域集会所とする案の様だが、設ける部屋数は一部屋だけか。スペースが広いので、複数の小部屋に区切った方が多くの方が利用できると思う。	現在、2階の集会室1・集会室2の利用は、2部屋をつなげ、大部屋での利用が数多くあります。このため、1階の出張所跡施設にできる集会室は、部屋を小部屋に区切らない構造とし、2階は現状のまま、大部屋利用と小部屋利用双方が可能な状態とします。 今後、施設の改修等の計画が出されたときに、地域集会所全体の部屋の利用について検討してまいります。	
2	以前開催した住民説明会の席上で、意見をとりまとめて区としての計画を策定する。その後、さらに意見を聴く機会を設けると言っていた。 今回の計画(素案)について、意見交換の機会を設ける予定はあるのか。	平成28年7～8月にかけて実施した住民説明会は、出張所ごとの活用案が未定であったため、区が考える活用の方向性についてご意見を伺うには、直接お話しした方がわかりやすいと考え、出張所ごとに開催しました。 今回、公表した計画(素案)は、住民説明会等でいただいたご意見等を踏まえ策定したものです。計画(素案)では、出張所ごとの具体的な活用案や時期について明記しているため、広くご意見を伺うには、参加できる方が限定される説明会よりも、区民意見反映(パブリックコメント)制度に基づく、正式な意見募集を行うことが望ましいと考えました。 今回いただいたご意見を踏まえ、今後、成案をまとめていきます。	
<b>第五出張所</b>			
1	空いたスペースに冷水器を設置してほしい。	冷水器の設置には、機器を置くほかに、配水管を設置する工事等が必要なため、スペースがあっても難しい場合があります。設置に要する費用と、利用のニーズのバランス等を踏まえ、今後の課題として検討します。	
2	施設に付置されている駐車場は、これまで出張所利用者用として地域集会所の利用者は使えないものと理解してきた。出張所廃止後はどのように取り扱うのか。	第五出張所建物に付置する駐車場は、出張所または自動交付機を利用される方の駐車場でした。平成29年6月末に自動交付機を撤去した後は、施設を利用される方などが使用できるよう検討します。ただし、駐車場スペースや駐車台数などは建物によって異なるため、建物全体の運営に影響がでないよう、具体的な運用方法については、建物ごとに検討していきます。	
3	地域集会所利用者に駐車場を開放する場合、利用のルールをしっかり検討する必要がある。現状、土・日等、出張所が休日のときに勝手に利用している人が見られる。 また、以前、足を怪我して徒歩で来所が難しいときに車を停めさせてくれるよう頼んだが断られた。柔軟な運用を検討してほしい。	区立施設は、様々な状況の方が来所される施設であることを踏まえ、公平性に配慮しつつ、柔軟な運用を心掛けます。 第五出張所建物に付置する駐車場は、出張所または自動交付機を利用される方の駐車場でした。平成29年6月末に自動交付機を撤去した後は、施設を利用される方などが使用できるよう検討します。ただし、駐車場スペースや駐車台数などは建物によって異なるため、建物全体の運営に影響がでないよう、具体的な運用方法については、建物ごとに検討していきます。	
4	第五出張所の跡施設は、地域集会所として活用するとのことだが、室内に鏡を設置できないか。踊りのサークルをやっているが、練習用に必要である。	利用のニーズや設置に要する費用等を踏まえ、今後の課題として検討します。	
5	第五出張所跡施設を活用する地域集会所について、設備のレベルは地区区民館に見られるような防音設備は可能か。	第五出張所の跡施設を活用する地域集会所については、設置に要する費用等から、地区区民館の音楽室のような防音施設にすることは困難です。今後の課題として検討します。	

	意見の概要	区の考え方	対応区分
6	出張所廃止後は、建物は地域集会所として位置づけられるとのことだが、地区区民館に格上げすべきと考える。土支田地域には地域集会所が2か所あり、ありがたいのだが、地域の拠点として地区区民館レベルのものが1つはほしい。すぐにはできないと思うので、今後の課題として検討してほしい。	改修や改築等の機会をとらえて、新たな地域施設のあり方も含め検討します。	
7	1階に学童クラブ等補完スペースが設置されると、1階トイレの利用頻度が変わってくる。出張所廃止後の建物維持管理の体制について、管理人の負担が過大にならないよう検討してほしい。	地域集会所の管理人の負担が過大にならないように検討します。	
8	1階に設ける学童クラブ等補完スペースについて、学童クラブ、児童館の混雑時や、体調不良の児童の静養といった目的のほか、午前中に来所する乳幼児の親子向け事業「にこにこ」にも利用してはどうか。こちらも混み合っているのでは、喜ばれると思う。	補完スペースは当面の間、静養スペースとして利用しますが、今後、運営が可能な範囲で、より効果的な活用方法を検討します。	
9	地域集会所管理人室を2階から1階に移す案となっているが、1階に移すことで、2階への対応が手薄になる懸念がある。ガス式の給湯室もあり、高齢者の使用等を想定すると、2階に目が届くための工夫が必要なのではと思う。検討してほしい。	地域集会所の管理方法については、管理運営委員会とも協議をしながら検討していきます。給湯については、電気ボットの導入等、安全に利用していただける方法を検討します。	
10	1階に学童クラブ等補完スペースを設置するとあるが、そもそも1階全体を学童クラブとする等、学童の利用者の利便性を大幅に向上されるといった活用は考えられないのか。	計画(素案)では、2階学童クラブ、3階児童館の混雑状況の改善等のため、1階の一部を新たに学童クラブ等補完スペースに位置づけました。一方、第五出張所はエレベーターがなく、2階の地域集会所の利用にあたり、とりわけ高齢者の方等にご不便をおかけしていることから、1階の出張所跡施設を当面の間、地域集会所の一つとすることを考えています。このような事情から、1階全体を学童クラブにすることは現状、困難です。 なお、区では、すべての小学生が安全かつ充実した放課後を過ごすことができる環境を整備するため、学童クラブの校内化とともに、ねりっこクラブ事業を進めています。ねりっこクラブでは、学校施設を弾力的に活用することで学童クラブの受入れ人数を増やしており、今後、全小学校での実施に向け事業を進めていきます。	
11	地域集会所各部屋の利用者がわかるよう、建物1階のロビースペース等に、本日の利用者・団体等の掲示スペースを設けてほしい。	地域集会所の本日の利用案内について、利用者の皆様に分かりやすくなるよう、検討していきます。	
<b>第六出張所</b>			
1	地域による違いはあると思うが、第六出張所では、地区祭の開催にあたり、青少年育成地区委員会事務局も実行委員会に参加してきた。出張所の業務が廃止されることにより、地区祭への関わり方についても影響が生じるのか。	出張所の廃止は、現在、出張所で取扱っている取次業務や、出張所の名称の廃止を意味しており、青少年育成地区委員会事務局は、今後も活動を継続していきます。地区祭についても、青少年育成地区委員会事務局の業務の一環として必要な支援に取組んでいきます。	
2	出張所廃止後は、所長をはじめ配置人員も削減されると思う。一方、業務を継続する青少年育成地区委員会については、事務局職員として必要な人員の配置を継続してほしい。 また、青少年育成に関する業務は、地域住民や子ども達と直接接することが多いため、地域との信頼関係を醸成できる資質や意欲を持った職員の配置をお願いしたい。	出張所廃止後も、青少年育成地区委員会事務局職員の配置は継続します。配置数については、青少年育成地区委員会の運営状況が地域によって異なることから、各地域の実情に応じた支援に必要な体制となるよう、検討を進めます。 また、地域との信頼関係を築き、地区委員会の皆様の活動を十分に支えていける職員の配置や育成に取組んでいきます。	

	意見の概要	区の考え方	対応区分
<b>第七出張所</b>			
1	以前、大規模改修を行った際、出張所部分を縮小し、保育園のスペースを拡大したと聞いた。 今回、出張所が廃止されるのであれば、さらに保育園のスペースを拡大することはできないのか。	平成27年度に、大規模改修工事を行った際、出張所事務室の一部を縮小し、保育園のスペースを拡大しています。縮小された出張所部分を青少年育成地区委員会事務局の執務スペースとして活用するため、さらなる保育園スペースの拡大は困難です。	
2	出張所事務室に併設する、打ち合わせスペースについて、地域集会所として貸し出すことはできないか。	出張所事務室に併設する、打ち合わせスペースを地域集会所に位置付けることは困難ですが、会議スペースや作業場所が不足しがちで、活動に支障をきたす地域については、支援方法などを検討します。	
3	町会・自治会は、地域の様々な活動を担っており、区からお願ひされている仕事も多いが、会議や作業をする場所が不足している。地域によって事情はそれぞれと思うが、第七出張所管内は加入世帯数の多い町会等があり、区立施設等の規模や数が不足している現状が見られる。 公共的な役割を担っている団体としての活動に支障をきたす懸念がある地域については、より積極的な支援をしてほしい。	現在、公共的な役割を担っている町会・自治会の会議や作業場所として地域集会所や近隣の地区区民館の部屋を予約し、ご利用いただいています。 会議スペースや作業場所が不足しがちで、活動に支障をきたす地域については、支援方法などを検討します。	
<b>第八出張所</b>			
1	高齢者相談センター支所を移転するとあるが、どの支所が移転してくるのか。管轄は錦支所と思うが、現在、錦支所の近くに住んでいる人は不便にならないのか。	高齢者相談センター支所については、わかりやすい場所に移転し、利便性を高める必要があると考えています。第八出張所への移転対象としては、錦支所を候補として検討しています。 高齢者相談センター支所では、介護サービス利用にかかる申請等のご相談を受けた際、高齢の方や、足の具合が良くない等、窓口に来ていただくことが難しい方であれば、移転後も相談員が自宅等へ訪問し、お話を伺っています。引き続き対応しますのでご安心ください。 なお、支所が行っている介護予防事業等については、これまで開催していた場所でも引き続き実施する予定です。	
2	青少年育成地区委員会事務局の執務スペースが移動するとあるが、地区委員会の打ち合わせ等に使用するスペースは確保できるのか。1階ロビースペースに余剰(地域情報コーナー等)があると思う。配慮してほしい。	1階ロビーのうち、現在、地域情報コーナーとなっている一角については、今後も打ち合わせスペースとして利用できます。	
3	図書館資料受取窓口は便利で良いと思う。ロビースペースが広いので、新聞等を設置し、来所した時に少しの間、くつろげるようにしてほしい。	ロビースペースの活用については、高齢者相談センター支所や図書館資料受取窓口来所者の導線や各窓口閉鎖時の施設管理を含めて検討します。 ただし、このスペースに図書や新聞の閲覧スペースを設けることは困難なことから、新聞等の設置は予定していません。	
4	駐車場について、出張所廃止後は地区区民館利用者も使用できるのか。また、新たに整備される高齢者相談センター支所や図書館資料受取窓口の利用者はどのような取扱になるのか。台数が少ないので、ルールを定めないと混乱が生じると思う。	現在の駐車場スペースは、障害者や緊急車両用としてのスペースのため、地区区民館の一般の利用者は使用できません。限られたスペースのため、駐車場のあり方を検討し、周知します。	
5	出張所では既に、届出等の受付を行っていないことは理解している。窓口で手続きしたい場合、北町からは、光が丘あるいは早宮区民事務所へ行くことになるが、いずれもバス路線の本数が少なく不便である。施設や事務の機能を効率化、集約するならば、同時に交通利便性の向上にも積極的に取り組んでほしい。	区では、平成21年3月に「公共交通空白地域改善計画」を策定し、みどりバスの導入や民間路線バスの再編など、公共交通を利用しづらい地域の改善に取り組んでいます。 北町から光が丘方面へはみどりバス北町ルートが運行しており、早宮区民事務所へはみどりバス氷川台ルートがご利用いただけます。 みどりバスの増便等については、利用状況や運行を委託しているバス事業者の体制などを勘案しながら、引き続き検討していきます。	-

	意見の概要	区の考え方	対応区分
<b>谷原出張所</b>			
1	通常は地域住民の談話室や会議室の他に、用具を各自持参しての一般娯楽の場としての利用に供し、大災害時に備えての無線通信機能を有する情報発信施設を置くのはいかがだろうか。特に他施設との周波数を同じくする広域・情報通信を可能にするサテライト的な役割をもたせることが大事だ。しかし、これはあくまで地域住民より発する住民主体の情報発信を可能にするものでなければならない。確かに既存のメディアは各種あるが、非常時の備えとして蓄電機能を有する無線発信機の役割を果たすものでなければならないだろう。	「首都直下地震等による東京の被害想定」では、練馬区内の固定電話の約2%が不通になると想定されています。 区ではこうした場合に備え、移動系防災行政無線を区役所本庁舎をはじめ、発災直後から被災者を受け入れる避難拠点や救出・救護を行う消防署や警察署等に配備しています。 こうしたことから、出張所跡施設に無線機を配備する予定はありません。 災害時に区民の皆様が情報発信できるよう、通信事業者と連携し、無電柱化など通信インフラの強化に向けて取り組んでいきます。	
2	出張所が廃止されることで、これまで出張所へ問合せがあった内容について、建物内に併設される高齢者相談センター支所への問合せとなることが想定される。 高齢者に対する総合相談窓口として、介護や医療はもちろん、様々な区政情報について、部署を超えて情報が届く体制となるよう工夫してほしい。	高齢者相談センターは、保健師や主任介護支援専門員、社会福祉士といった専門職が常駐し、高齢者の方やその家族からの介護や医療に関する相談に対応しています。高齢者に関する相談を充実する一方で、これまで出張所で行ってきた一般的な区政案内については、出張所跡施設に本庁舎につながる電話を設置し、内容に応じて、担当課につなげていくことを検討しています。	
3	街かどケアカフェの開設時間外の貸出しが始まることで、さらに多くの方が集まる施設になると思う。元々、駅前前の立地で地元在住の方以外にも多くの方が集まっている現状があるため、施設の利用ルールについて、しっかりと考える必要があると思う。区役所内でも複数の部署にまたがっているため、調整をしてほしい。	谷原出張所にあるコミュニティ室は、出張所廃止後は地域集会所に位置づけ、引き続き集会所として利用できます。また、街かどケアカフェの開設時間外の貸出しを検討し、区民の皆様の利便性を高める予定です。今後、さらに多くの方が集まることが予想されるため、新たな施設利用のルールを定めるとともに、周知に努めます。	
<b>上石神井出張所</b>			
1	図書館資料受取窓口が整備されると、高齢者相談センター支所、敬老館に加え、ますます来所者数が増加することが見込まれる。駐輪場の数が限られているので、活用後の管理方法について、きっちとルールを定めてほしい。上石神井は急行停車駅ということもあり、最寄りに在住の方以外の来所者の増加が予測される。	建物全体の運営に影響がでないよう、駐輪場も含めた管理運営方法について、検討していきます。	
2	出張所来所者用だった駐車場は、出張所廃止後はどのような取り扱いになるのか。台数が通常用1台と身障者用1台と少なく、地域集会所や図書館資料受取窓口、青少年育成地区委員会といった様々な機関が入っているため、適切なルールづくりが必要である。	上石神井出張所建物に付置する駐車場は、出張所または自動交付機を利用される方の駐車場でした。平成29年6月末に自動交付機を撤去した後は、施設を利用される方などが使用できるよう検討します。ただし、駐車場スペースや駐車台数などは建物によって異なるため、建物全体の運営に影響がでないよう、具体的な運用方法については、建物ごとに検討していきます。	
3	建物の維持管理に必要な清掃業務について、現行の地域集会所の運営体制で履行できるのか。有料施設として、一定の水準を保つため、出張所廃止後の施設管理に係る業務量について精査してほしい。	地域集会所の管理運営に支障がでないよう、日常清掃や定期清掃など、建物の維持管理に必要な清掃業務について、現在の体制と同様になるよう検討を進めています。	
4	上石神井には図書館がなく不便なので、図書館資料受取窓口を設置することは大変いいと思う。それと共に、新聞や雑誌、週刊誌などを置くスペースを作って自由に読めるようにしてもらえると、利用者にとって有難いと思う。検討してほしい。	ロビースペースの活用については、青少年育成地区委員会事務局や図書館資料受取窓口来所者の導線や各窓口閉鎖時の施設管理を含めて検討します。 ただし、このスペースに図書や新聞の閲覧スペースを設けることは困難なことから、新聞等の設置は予定していません。	

	意見の概要	区の考え方	対応区分
<b>大泉西出張所</b>			
1	大泉西出張所の待合スペースを利用して、地域住民による取組として「見守りサロン」を運営している。出張所廃止後、見守りサロンとしての利用は可能か。	大泉西出張所の跡施設活用では、新たに街かどケアカフェを整備する予定です。 先行事例である谷原出張所の街かどケアカフェでは、地域の団体等と協働し、各種講座、教室やイベントを日替わりで開催しています。大泉西においては、見守りサロンの運営に携わっている方々にもぜひ協力いただきたいと思います。具体的な運営の仕方については、個別にご相談させていただきます。	
2	大泉西出張所で展開している「見守りサロン」は、一人暮らしなどで寂しさを抱えている方の拠り所になればと考えている。現在は火・木曜の運営だが、今後の課題として、日曜日の運営を考えているところである。公共サービスが休みになってしまう日曜日こそ、地域の方が集まれる場所が必要と思うが、区の考えはどうか。	日曜日等の高齢者相談センター支所閉所時に、見守りサロンとして街かどケアカフェスペースを開放するには、支所との間に仕切りが必要となります。仕切りの設置は、壁やシャッター等により侵入を防ぐための大規模な工事が必要となることから、実施は困難です。運営上の工夫については、個別に相談させていただきます。 なお、土曜日の10時～16時については、街かどケアカフェの開設時間のため、見守りサロンの運営にもご利用いただけます。	
3	大泉西出張所に整備する街かどケアカフェは、高齢者だけでなく、子どもや子育て中の親子、障害者等、地域の様々な人が集える場所になってほしい。	街かどケアカフェで実施する事業は、介護予防の体操や講座等、主に高齢者を対象とした内容のものを行います。また、事業を実施していない時間帯は、地域にお住まいの誰もが自由に集い交流できる場としてご利用いただけます。	
4	高齢者相談センター支所が移転すると、元の場所近くに住んでいる人にとっては、かえって遠くなり不便になるのではと思う。	高齢者相談センター支所については、介護サービス等のご利用に馴染みの無い方でも入りやすく、わかりやすい場所に移転し、利便性を高める必要があると考えています。 高齢者相談センター支所では、介護サービス利用にかかる申請等の相談を受けた際、高齢の方や、足の具合が良くない等、窓口に来ていただくことが難しい方であれば、移転後も相談員が自宅等を訪問し、お話を伺っています。引き続き対応しますのでご安心ください。 なお、支所が行っている介護予防事業等については、これまで開催していた場所でも引き続き実施する予定です。	
5	街かどケアカフェは、歌や楽器の演奏はできるか。防音設備はどのようになっているのか。	健康増進、介護予防に関する講座等の一環として、来所者で歌をうたうイベント等があります。今回の跡施設活用では、防音設備の導入などの建物全体の大規模な改修等を行わないため、楽器の演奏等については、内容や周辺民家へご迷惑をおかけしないか等の観点から、運営の中で、個別に相談させていただきます。	
6	出張所廃止後は、地域集会所の共通回数券の購入はできるのか。	共通回数券の購入できる場所は、地区区民館、区民事務所等があります。また、地域集会所の窓口で納付書を発行し、最寄りの郵便局等でお支払いいただく方法もあります。 また、南大泉地域集会所に券売機を設置し、地区区民館・地域集会所で使用できる「利用券」を販売する予定です。	

	意見の概要	区の考え方	対応区分
7	計画素案の見取り図を見ると、2階の打ち合わせスペースに1階から青少年育成地区委員会事務局が移動する案のようだが、ここは地域集会所の様な貸し出しスペースではないのか。	2階打ち合わせスペースは、青少年育成地区委員会が年間を通じて行う会議や事業の準備等のスペースとして使用しているため、地域集会所の一室として、一般の方への貸し出しは行っていません。 現在、青少年育成地区委員会事務局の職員は、出張所業務を兼務しているため、1階で勤務していますが、出張所廃止後は、事務局業務への専従となることから、2階へ移動し、事務室兼打ち合わせスペースとして活用したいと考えています。	-
8	大泉西地域で、「気づき”あい”のあるまちをめざす会」を運営している。平日の昼間だけでなく、日曜日や平日夜間も利用できる施設になったらいいと思う。高齢者相談センター支所が移転していることで、個人情報の管理が難しくなる問題もあると思うが、支所の施設部分に見えにくい素材を使ったカーテンを設置し、支所が運営していない時間帯は締め切るという方法で解決できるのではないのか。 また、街かどケアカフェの運営を支所が行っていく関係上、時間外での利用は難しい面があるかもしれないが、その時間帯には、現在の地域集会所部分の運営方式と同様に施設を外部に貸出す方式で行えば問題ないのではないのか。先例が、街かどケアカフェ「こぶし」一例しかないため、独自の方法を考え実現するにはいろいろ困難もあると思うが、地域と協働で行っていく観点から、是非前向きに検討してほしい。	日曜日等の高齢者相談センター支所閉所時に、街かどケアカフェスペースを開放するには、支所との間に仕切りが必要となります。仕切りの設置は、壁やシャッター等により侵入を防ぐための大規模な工事が必要となることから、実施は困難です。運営上の工夫については、個別に相談させていただきます。 今後も、地域の皆様との協働により、一つひとつ課題を解決しながらより良い施設運営に努めていきます。	
9	今度、整備される「街かどケアカフェ」は土日などの曜日に関係なく午前8時頃から夕方7時頃まで開放してほしい。また、区の使用する部屋との仕切りを作り、雑談や大声などが聞こえないようにしてほしい。サロンと会話をする人のテーブルを別にしたいと思う。 世代に関係なく大勢の人たちが、自由に遊び会話が出来るように、出来るだけ広くしてほしい。	高齢者相談センター支所閉所時に、街かどケアカフェスペースを開放するには、支所との間に仕切りが必要となります。仕切りの設置は、壁やシャッター等により侵入を防ぐための大規模な工事が必要となることから、実施は困難です。運営上の工夫については、個別に相談させていただきます。 同様の理由により、遮音のための仕切りの設置は困難ですが、気兼ねなく会話ができるよう、街かどケアカフェのスペースをできる限り広く確保するとともに、複数のテーブルを設置できるよう検討します。	
<b>大泉北出張所</b>			
1	出張所廃止後、大泉北出張所の建物名はどうなるのか。	出張所廃止に合わせて、出張所の名称も廃止となるため、併設の大泉北地域集会所が建物名称となります。	
2	最寄には、西武バス「北出張所」バス停がある。出張所廃止後、バス停の名称は変更されるのか。地域になじんでいるので、出張所廃止後も、バス停の名称はこのままで良いと思う。	バス駐車場を管理運営する西武バス株式会社には、平成29年3月末を持って、出張所を廃止する計画について情報提供済みです。 ご指摘のあったバス駐車場の名称については、西武バスが検討することになります。区から西武バスへは、ご意見をお伝えするとともに、利用者の皆様が不便を感じることを無い、適切な名称設定等としていただくよう要望していきます。	-
3	出張所廃止後は、地域集会所の共通回数券はどこで購入すれば良いのか。	大泉北出張所近辺で共通回数券の購入ができる施設としては、大泉学園地区区民館、東大泉地区区民館等があります。また、大泉北地域集会所窓口においても、納付書を発行し、最寄りの郵便局等でお支払いいただく方法もあります。 今後、券売機の設置等、簡易に購入できる方法について、検討を進めます。	



	意見の概要	区の考え方	対応区分
4	大泉北出張所の駐車場はこれまで、出張所利用者の駐車場として、地域集会所の利用者は使用できなかった。出張所廃止後は地域集会所の利用者も駐車できるのか。	大泉北出張所建物に付置する駐車場は、出張所または自動交付機を利用される方の駐車場でした。平成29年6月末に自動交付機を撤去した後は、施設を利用される方などが使用できるよう検討します。ただし、駐車場スペースや駐車台数などは建物によって異なるため、建物全体の運営に影響がでないよう、具体的な運用方法については、建物ごとに検討していきます。	
5	駐車場について、出張所廃止後は地域集会所の利用者も使えるようにしてほしい。一方、地域集会所の管理人だけでは駐車場の入出庫に対応するのは難しい。コインパーキング等、無人で対応できる方法を検討してほしい。	大泉北出張所建物に付置する駐車場は、出張所または自動交付機を利用される方の駐車場でした。平成29年6月末に自動交付機を撤去した後は、施設を利用される方などが使用できるよう検討します。ただし、駐車場スペースや駐車台数などは建物によって異なるため、建物全体の運営に影響がでないよう、具体的な運用方法については、建物ごとに検討していきます。	
6	駐車所について、最小限の人員で対応できるようコインパーキング化することはやむを得ないと思うが、無人であることから、ごみのポイ捨て等、マナーの悪化も懸念される。あらかじめ想定しつつ、運営体制を考えてもらいたい。	大泉北出張所建物に付置する駐車場は、出張所または自動交付機を利用される方の駐車場でした。平成29年6月末に自動交付機を撤去した後は、施設を利用される方などが使用できるよう検討します。ただし、駐車場スペースや駐車台数などは建物によって異なるため、建物全体の運営に影響がでないよう、具体的な運用方法については、建物ごとに検討していきます。	
7	マイナンバーカードによるコンビニ交付が始まったとはいえ、カードの普及はまだ十分ではない。自力での遠出が難しい方は、区民事務所まで行くのは大変だと思う。高齢者等へのフォローはどう考えているのか。	マイナンバーカードの普及については、チラシの配布や個別に自動交付機登録者に勧奨通知を発送する等、区民の皆さまへの周知に一層努めます。住民票の写し等の証明書発行業務については、平成26年7月から11出張所近くの11郵便局の窓口での一部業務の委託を行っています。区民事務所に行かなくてもお近くの11郵便局の窓口で、証明書等の交付を受けることができます。	-
8	地域支援推進員については、これまで出張所や、青少年育成地区委員会事務局の方と認識しており、配置されていたとは知らなかった。今後の配置や役割を見直すところがあるが、町会・自治会等も高齢化し、活動が大変なところもある。有効な支援ができるよう体制を検討してほしい。	地域支援推進員は、各出張所・区民事務所に配置され、地域で自主的な活動に取組む各団体の活動を支援することを目的としています。現在の配置体制では、区民の皆様の活動に対して十分な支援ができていない、非効率的である等の課題が明らかになっています。出張所の廃止に合わせ、地域支援推進員の役割や配置を見直し、町会・自治会をはじめとする各団体への活動支援の充実に向けた新たな取組を検討していきます。	
<b>全出張所</b>			
1	11施設すべてを活用する計画となっているが、施設の耐用年数、改修に要する経費、近隣の公共施設の配置状況等から施設によってはこの時点で施設自体を廃止とすることもできたのではないかと。公共施設を区が保有するということは、それだけ維持管理に経費を要することから今後の区の財政負担を考え廃止できるものは廃止してほしいと思う。	いずれも複合施設の一部であり、出張所部分のみを廃止することは困難です。出張所跡施設については、地域の方から伺った意見をもとに、それぞれの施設規模や地域の状況に応じた活用を行います。	
2	活用案には「高齢者相談センター支所」が多数見受けられ、これはこれとして大変結構なことだ。現在、特養老人ホームでリハビリ中心の入所生活をしている高齢者で、話し相手が全くいません。同様に一人暮らし高齢者が沢山いると思うので、高齢者同士が人間らしく親睦を図り話し合いが出来るような場や会場を設けてほしい。特に体が不自由な人は家に一人引っ込みがちになりさみしい人生を送ることになってしまうと思う。個人ではなかなか親睦の場を持ってない高齢者も、役所が場を設定すれば喜んで参加すると思う。	施設の状況や区民の皆様の意見を踏まえ、高齢者相談センター支所の移転、および地域の方々が気軽に集うことができる街かどケアカフェの設置を進めます。なお、街かどケアカフェに必要なスペースが確保できない出張所においては、併設する地域集会所に高齢者相談センター支所が出向き、高齢者の交流や介護予防等を目的とした事業を定期的に行います。	

	意見の概要	区の考え方	対応区分
3	出張所は、本来業務である手続き関連のほか、一般的な区政案内として、区からの様々な通知への不明な点に関する問い合わせ窓口となっている。 出張所廃止後、日常生活でわからないことを簡易に問合せたいときに、どこへ相談すれば良いのか。インターネットが使える方は良いが、特に高齢者の中には困る方もいるのではと思う。	区からお送りする様々な通知へのお問い合わせは、担当課がお答えします。また、これまで出張所で行ってきた一般的な区政案内については、出張所跡施設に本庁舎につながる電話を設置し、内容に応じて、担当課につなげていくことを検討しています。	
4	出張所は町の中心にあり非常に行きやすく地域住民になじんでいる場所である。改修工事によりエレベーターが設置され快適になったところもある。また、だれでもトイレが設置されるなど、子どもたちや赤ちゃんを連れたいお母さんが立ち寄っておむつを替えたりできる場所になっている。例えば高齢者相談センター支所を設置した場合として、高齢者以外の方も入れるような広い窓口になってほしいと思う。以前、土砂降りの雨が降った時に公共の施設だからと駆け込んだ親子連れが、地域集会所は申し込んだ人だけと断られた話を聞いた。活用施設の特性により利用者を限定することなく、広く受け入れるよさをもってほしいと願う。	出張所廃止後の跡施設は、区民の自主的な地域活動拠点とすることを基本に、地域の状況を踏まえ検討してきました。 新たに桜台、第三、大泉西出張所跡施設に設置する街かどケアカフェは、高齢者の方だけでなく、地域にお住いの様々な世代の方も立ち寄りいただける場所として利用できます。 また、区立施設は、様々な状況の方が来所される施設であることを踏まえ、公平性に配慮しつつ、緊急時等の柔軟な運用を心掛けます。	
5	出張所の廃止には反対である。	出張所については、平成26年7月22日の区民事務所と出張所の見直しを経て、平成28年5月に素案を公表した区政改革計画の中で出張所の名称・業務を廃止する方針をお示しました。その背景には、これまでの見直しにより、出張所としての必要性が低下している事実と、これからの時代や地域の状況に応じた新たな機能が求められている点があります。 ご理解、ご協力をお願いします。	
6	出張所廃止後、地域集会所の共通回数券の購入は窓口でできるのか。券売機を設置する等の方法も考えられるが、故障時の対応等の問題もある。適切な方法を考えてほしい。	共通回数券の購入できる場所は、地区区民館、区民事務所等があります。また、地域集会所の窓口で納付書を発行し、最寄りの郵便局等でお支払いただく方法もあります。 また、次の地域集会所に券売機を設置し、地区区民館・地域集会所で使用できる「利用券」を販売する予定です。故障時の対応を含め、検討を進めていきます。 桜台・土支田中央・練馬高野台駅前(1)・上石神井区民(2)・南大泉・大泉北地域集会所 1 谷原出張所は平成29年4月1日から練馬高野台駅前地域集会所。 2 上石神井区民地域集会所は平成29年4月1日から上石神井南地域集会所。	
<b>その他</b>			
1	区報を見て、いろいろなことが変わり、不便になっていく様子におどろいた。区民の声を、もっと聞いてもらうことを希望する。高齢化が進む中なので、慎重に地域改革をすすめてほしい。	出張所については、平成26年7月22日の区民事務所と出張所の見直しを経て、平成28年5月に素案を公表した区政改革計画の中で出張所の名称・業務を廃止する方針をお示しました。その背景には、これまでの見直しにより、出張所としての必要性が低下している事実と、これからの時代や地域の状況に応じた新たな機能が求められている点があります。 ご理解、ご協力をお願いします。	-

	意見の概要	区の考え方	対応区分
2	意見の締切りが早すぎる。知らない区民が沢山いる。説明会を形式的に行うのではなく、多くの区民の意見を救い上げるべきだ。説明会をもっと数多くやるべきである。	出張所については、平成26年7月22日の区民事務所と出張所の見直しを経て、平成28年5月に素案を公表した区政改革計画の中で出張所の名称・業務を廃止する方針をお示しました。その後、平成28年7月から8月にかけて区内全11出張所において住民説明会を実施し、廃止後の活用方法について区民の皆さんのご意見を伺いました。寄せられたご意見を参考に、出張所跡施設活用計画(素案)を作成し、あらためて区民意見反映制度によりご意見を伺ったところです。 出張所跡施設活用については、それぞれの地域の特性等を考慮しつつ施設の活用計画を策定していきます。	-
3	説明会の開催数・開催場所・開催の周知等が不十分ではないか。また、区民意見反映制度の募集期間も短すぎる。	区立施設や学校の維持・更新については区政改革の重要な課題として検討を進めてきました。 まず、27年12月、区政の改革に向けた資料において、データに基づき現状と将来見通しをお示しし、区内6会場で練馬の未来を語る会を開催して476名の方にご参加いただくとともに、区民意見反映制度によりご意見を伺いました。 28年5月に公表した区政改革計画素案では、施設のあり方の見直しの方向性を示し、練馬の未来を語る会、説明会等の実施により、幅広くご意見を伺いました。 区議会、区民の皆さんのご意見を踏まえて10月、公共施設等総合管理計画素案を取りまとめました。計画素案についても説明会の他に区民意見反映制度、関係団体への説明、区政モニターアンケートなど多様な手法により広く区民の皆さんのご意見を伺っています。 出張所については、平成26年7月22日の区民事務所と出張所の見直しを経て、平成28年5月に素案を公表した区政改革計画の中で出張所の名称・業務を廃止する方針をお示しました。その後、平成28年7月から8月にかけて区内全11出張所において住民説明会を実施し、廃止後の活用方法について区民の皆さんのご意見を伺いました。寄せられたご意見を参考に、出張所跡施設活用計画(素案)を作成し、あらためて区民意見反映制度によりご意見を伺ったところです。 出張所跡施設活用については、それぞれの地域の特性等を考慮しつつ施設の活用計画を策定していきます。 今後、実施計画の検討や個別の施設の取組にあたって、区議会、区民の皆さんのご意見をお聞きしながら進めます。	-
4	この内容では高齢者が暮らしづらくなる。	高齢者も含め、区民サービスの向上をめざして施設マネジメントに取り組んでいきます。	-
5	学校を統合し、小中一貫校にすることに反対である。	区では、小学校と中学校が学習指導や生活指導における連携を図り、9年間を見通した指導方針のもとで子どもたちを育てる小中一貫教育に取り組んでいます。平成23年4月に、小中一貫教育校大泉桜学園を開校するとともに、10組の小・中学校研究グループを指定して、小中一貫教育の研究と実践を本格的に始め、現在では施設が離れていても全校で小中一貫教育の取組を進めています。	-

		意見の概要	区の考え方	対応区分
	6	給食・用務の委託、児童館、福祉園・福祉作業所にかかる方針を含め、効率優先でない住民の暮らしやすい計画に変えるべきだ。	区が直接担うべき業務は引き続き直営とし、民間の知恵と経験を活用したほうが効果的な業務は民間が担うことを基本とします。既に委託した施設では、利用者から高い評価を得ています。これまでの委託や民営化の実績を検証し、さらに委託や民営化を進め、サービスの向上を図るとともに、行財政運営の効率化に取り組みます。	